

シリアと地域の将来のための第6回ブリュッセル会合：ステートメント

- 議長、皆様。国際社会がシリア危機の解決に向けたコミットメントを新たにする重要な機会である本日の会合の開催に向けたEUと国連の尽力に敬意を表します。
- シリア危機の発生から11年が経過しました。シリア国内の人道・経済状況は悪化の一途を辿っており、支援ニーズは引き続き上昇しています。大量のシリア人難民を受け入れている周辺国の負担も依然として深刻な課題です。このような中、シリア紛争の長期化により国際社会に支援疲れと呼べる状況が生じていること、また、ウクライナ情勢等を受け、同危機への関心が低下することを懸念しています。
- このような状況下でさえ、日本は、困難に直面する全てのシリア人に人道支援を提供するという揺るぎない決意を改めて表明します。日本は、2012 年以降、シリア及び周辺国に対し総額32億ドル以上の支援を実施してきており、2022 年にはシリア及びその周辺国に対する支援として、少なくとも約 9,000 万ドルを拠出します。
- シリアの平和と安定は安保理決議 2254 号に基づく政治プロセスの進展と国民和解なしに実現し得ません。日本は、シリア政府が、憲法委員会での協議をはじめとする政治プロセスの進展や国際社会による対シリア支援実施の円滑化に向けた環境作り等に前向きな措置を取るよう、シリア政府に対し継続してきている働き掛けを強化して行きます。さらにクロスボーダー支援の延長やクロスライン支援の効果的な実施を含め、シリアでの人道アクセスの強化に向けて、引き続き国際社会と連携して取組んでいく考えです。
- また人道支援実施においては、緊急のニーズを正確に捉えつつ、中期的な視点を持つことが一層重要となってきました。日本は、食料支援や緊急救命活動等の緊急人道支援に加え、保健・教育分野等、中期的視点に立った幅広い分野でのレジリエンス支援、早期復旧支援を、他のドナーに先駆け、行っているところです。
- 引き続きシリアにおける人道状況の改善に向けて役割を果たしていく日本の決意を改めて表明し、スピーチを終えたいと思います。
ご静聴ありがとうございました。（了）